

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 1】

事業名	利用者支援事業	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 令和6年4月にこども家庭センターを設置し、こども家庭センター型へ移行しました。 母子保健と児童福祉が連携して、すべての妊産婦及び子どもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談・支援を行います。		

令和6年度の取り組み内容

妊娠届出や窓口相談、身長体重計測については時間枠を設け予約制の形を継続しています。親子ふれあい遊びや沐浴の方法、口腔ケア等についての動画配信や、Wi-Fi環境を整え、必要時にオンライン会議アプリを利用した各種セミナーの開催や相談ができるよう、妊娠・出産・子育てに関する不安の解消に努めました。

- ・事業費：31,143,116円
- ・妊婦相談：実人数368人
- ・育児相談（計測含む）：延人数996人（保健センター利用者統計から）
- ・妊娠後期電話かけ：実人数199人

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	状況や対象者に沿った相談環境を整えることで、地域の身近な相談窓口として機能することができました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和7年度以降の取り組みについて

事業開催にあたり見直しをしながら、上記取り組みを継続しつつ、妊娠・出産・子育てに関する不安の解消に努めます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
基本型・特定型 (か所)	1	1	1	1	0
母子保健型 (か所)	1	1	1	1	0
こども家庭センター型 (か所)					1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号2】

事業名	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	担当課	保育課
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行なう事業です。 令和7年度からふたば幼稚園が認定こども園移行に伴い事業開始し、実施施設は市内6か所となります(うち1か所は休止中)。		

令和6年度の取り組み内容

私立の保育施設等で実施し、市はその経費を補助しました。
支援員の確保が困難等により、一部施設では事業を縮小していた期間もありましたが、可能な限り育児相談や教室及び保護者同士の交流の場として活動しました。

- ・実施施設：私立認定こども園4園(高師保育園、アップル幼稚園、ほのおかこども園、もばら空と杜のこども園)
※私立保育園1園(東茂原保育園)は職員の不足により事業休止中。
- ・補助額：23,346,757円

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	一部施設で事業を休止していますが、育児相談や教室等を実施し、保護者への情報提供や子育てに対する不安の解消につながりました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和7年度以降の取り組みについて

今後とも子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場が提供できるよう事業の充実に努めます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
見込量 (人日)	2,252	2,267	3,607	3,410	3,907
確保方策 (か所)	3	4	5	5	4

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号3】

事業名	妊婦健康診査	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。 妊婦が安心して安全な出産を迎えることができるよう、関係機関（産婦人科医院等）との連携を図りながら実施します。		

令和6年度の取り組み内容

妊婦一人につき、妊婦健康診査14回分の費用を受診票により一部助成し、県外等の委託契約をしていない医療機関での妊婦健康診査については、償還払いにより対応しました。多胎妊娠の場合は単胎妊娠分に加えて、15回目から19回目の妊婦健診の自己負担額の費用一部助成を行いました。

また、平成30年度より実施している医療機関委託妊婦健康診査受診票を使用した上で生じた自己負担金の助成（上乗せ助成）を継続して実施し、妊婦の経済的負担の軽減を図りました。

- ・事業費：49,430,000円（令和6年度決算）
- ・延べ受診者数：4,478人
- ・償還払い：実25人
- ・上乗せ助成件数：実345件
- ・医療機関委託妊婦健康診査助成金額：42,843,140円（14回分）
- ・受診率：86.9%（妊娠届数からの試算）
- ・上乗せ助成：自己負担を受診券使用1回につき2,000円を上限に助成

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	適宜健康診査の受診状況を確認し、定期的な妊婦健康診査が滞っている場合には、産科医療機関と連携し、電話や訪問等により受診勧奨を行い、安心して安全な出産ができるよう支援しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和7年度以降の取り組みについて

上記内容を継続し実施します。妊婦健康診査受診の必要性については、引き続き母子健康手帳交付時、ママ・パパ教室時、及び妊婦訪問時に妊婦や家族に周知を図ります。
また、産科医療機関と連携を図って定期的な妊婦健康診査の受診を勧奨し、安心して安全な出産ができるように支援します。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
見込量 (人)	5,289	4,947	4,864	4,481	4,478
確保方策 (人)	5,289	4,947	4,864	4,481	4,478

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 4】

事業名	乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん訪問事業)	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。 保健師・助産師・看護師・保育士が訪問しており、保護者の産後の不安を和らげる子育て相談ができるよう、訪問連絡を積極的に実施しながら、乳児のいる全家庭を訪問できるよう実施します。		

令和6年度の取り組み内容

生後4か月までの乳児のいる家庭を対象とし、原則として第1子は助産師が生後1か月以内に、第2子以降は生後2か月以降に看護師、保育士が訪問しました。エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）を用い、産後うつも含めて母子の状況を把握し、子育ての不安や悩みを傾聴し、必要な子育て情報を提供しています。

- ・事業費：1,823,201円
 - ・対象：380件のうち376件（98.9%）
- ※他市町村への依頼により把握30件含む

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	訪問により、児の成長発達の確認と母親の不安や悩みに寄り添い、必要な子育てに関する情報提供などを行い、育児不安の解消につながりました。また、EPDSにより産後うつ傾向のある母親を早期に発見し継続支援ができたことから、虐待予防としても効果があったものと考えます。

令和7年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
見込量 (人)	445	403	408	385	376
確保方策 (人)	445	403	408	385	376

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号5】

事業名	養育支援訪問事業	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。		

令和6年度の取り組み内容

「専門的相談支援」では保育士や保健師等の専門職が育児不安や養育環境の維持・改善等の相談及び支援を行いました。「家事育児支援」は令和6年度から子育て世帯訪問支援事業として民間ヘルパー事業所に委託し、食事作りや授乳・おむつ替え等の支援を行いました。支援の対象となる家庭に対して、開始前に関係機関と個別の支援会議を開催し、適切な支援が行えるよう努めました。

また、適切な養育環境を整えるため、訪問支援員への研修を2回行い、技能の向上を図りました。

実施数：22家庭（専門的相談支援：11家庭／家事・育児支援11家庭）

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	関係機関と情報共有し、養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、訪問での指導助言、支援を行ったことにより、安定した養育が行え、虐待の防止に繋がりました。

令和7年度以降の取り組みについて

「専門的相談支援」については上記の取り組みを継続するとともに、関係機関と連携し、支援が必要な家庭の早期発見に努め、適切な支援を実施します。「家事育児支援」は、医療機関受診時等の送迎支援ができる事業所と委託契約を締結し、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ取り組みの充実を図ります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
見込量 (件)	15	10	13	15	22
確保方策 (件)	15	10	13	15	22

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号6】

事業名	子育て短期支援事業	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。宿泊を伴う短期入所生活援助（ショートステイ）事業と、宿泊を伴わない夜間養護等（トワイライトステイ）事業があります。		

令和6年度の取り組み内容

実施した事業はありません。

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	令和7年度から事業実施に向けて、市内事業所と協議を重ねました。併せて、県内自治体の事業実施状況等についてヒアリングを行い、実施状況の把握に努めました。
C：事業の見直しが必要 (達成度3割以下)	

令和7年度以降の取り組みについて

令和7年度から児童養護施設に委託し、市内在住の2歳から小学校修了（12歳）の児童を対象として事業を開始します。保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、一定期間、保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
見込量 (人日)	0	0	0	0	0
確保方策 (か所)	0	0	0	0	0

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 7】

事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	担当課	保育課
事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員とし、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。		

令和6年度の取り組み内容

ファミリー・サポート・センター会員を募集するため、市公式ウェブサイトへの掲載や案内チラシの配布のほか自治会回覧を活用し周知に努めました。
令和6年度末時点で、依頼会員115名、提供会員23名、両方会員3名の141名の登録があり、利用者は11名、延262回の利用がありました。

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	利用者数は令和5年度とほぼ同様でしたが、利用回数は大幅に増加しました。また、依頼会員は増加したものの、提供会員の増加は1名のみでした。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和7年度以降の取り組みについて

①新たな広報活動として学童クラブで案内チラシを配布する等周知に努めます。
②入会希望者に対して講習等の丁寧な案内や活動開始までの不安を解消できるように連絡・調整に努めます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
見込量 (人日)	111	36	80	200	262
確保方策 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 8】

事業名	一時預かり事業	担当課	保育課
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。		

令和6年度の取り組み内容

一時預かりを保育施設や幼稚園で実施し、私立幼稚園、私立保育園及び私立認定こども園には、経費の補助を行いました。

- ・実施施設：①幼稚園型 私立幼稚園4園、私立認定こども園3園
②幼稚園型を除く 私立保育園1園、私立認定こども園1園、
公立保育所2園、認可外保育施設2園
- ・補助額：7,303,334円

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	家庭において一時的に保育ができなくなってしまった保護者のニーズに対応しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和7年度以降の取り組みについて

一時預かり保育のニーズは高いため、今後も事業の充実に努めます。

①幼稚園型	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
見込量(人日)	12,524	9,808	16,092	15,891	15,615
確保策(か所)	5	6	7	7	7

②幼稚園型を除く	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
見込量(人日)	80	592	1,117	1,697	1,526
確保策(か所)	5	6	7	7	6

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号9】

事業名	延長保育事業	担当課	保育課
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。		

令和6年度の取り組み内容

延長保育を公立及び私立の保育施設で実施し、私立保育園及び私立認定こども園には経費の補助を実施しました。

・補助額： 7,640,000円

・公立保育所5園及び私立認定こども園1園（アップル幼稚園）：保育標準時間認定を受けている園児については、18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、①7時30分から8時まで、②16時から19時まで延長保育を行いました。

・公立保育所1園（豊田保育所）：保育標準時間認定を受けている園児については、①7時から7時30分まで、②18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、①7時から8時まで、②16時から19時まで延長保育を行いました。

・私立保育園1園（東茂原保育園）及び私立認定こども園3園（高師保育園・ほのおかこども園・もばら空と杜のこども園）：保育標準時間認定を受けている園児については、18時から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、①7時から8時、②16時から19時まで延長保育を行いました。

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	全ての公立保育所・私立保育園及び私立認定こども園で実施し、多様な保育ニーズに対応しました。
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	

令和7年度以降の取り組みについて

延長保育に対する保護者のニーズは高いため、今後も事業の充実を図ります。

	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）
見込量 （人日）	1,335	1,554	1,607	2,027	2,248
確保方策 （か所）	13	12	12	12	12

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 10】

事業名	病児保育事業	担当課	保育課
事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。 現在、白子町の酒井医院病児保育所ラッココにおいて、8時から17時30分まで病児・病後児保育を実施しています。		

令和6年度の取り組み内容

白子町の酒井医院病児保育所ラッココと委託契約して事業を実施しました。委託金額については、茂原市、白子町、一宮町、長生村の4市町村における前々年度の実績に応じて決定しています。

令和6年度は、茂原市169名、白子町73名、長生村75名、一宮町37名、合計354名の利用がありました。

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	病児・病後児保育を必要とする保護者のニーズに応えました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和7年度以降の取り組みについて

今後、病児・病後児保育所の実施施設の拡充について、長生郡市内で連携して取り組む必要があることから、関係機関と協議を進めます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
見込量 (人日)	175	188	242	244	169
確保方策 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 11】

事業名	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	担当課	保育課
事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）に対して、放課後に小学校の余裕教室や児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。 新・放課後子ども総合プランの推進にあたって、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施を図るため、事業の周知や情報提供等を行うほか、地域の実情に応じて、市の教育部門と福祉部門が連携して取り組みます。 また、障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもの受け入れについては、関係機関等と連携を図りながら、子どもや保護者が安心して過ごせるよう配慮します。		

令和6年度の取り組み内容

施設老朽化の進む東郷第2学童クラブを小学校関係者と協議の結果、令和7年10月から小学校内にある特別活動室へ移設できることになりました。

公設学童クラブと民設学童クラブの利用料格差是正を目的として、令和7年度に補助金を増額することができました。

待機児童の多い夏期学童クラブについて、令和7年度に実施施設を拡充することができました。

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	子どもたちが安全・安心に学童クラブで過ごせるよう保育環境の整備に努めました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和7年度以降の取り組みについて

民設学童クラブの公設化を検討します。

民設学童クラブへの補助金の増額を検討します。

待機児童の多い夏期学童クラブについて更なる施設拡充を検討します。

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
見込量（人）		607	578	558	589	579
確保策（人）		655	680	663	655	625
確保策 （か所）	放課後 児童クラブ	17	17	17	16	15
参考 （か所）	放課後 子ども教室	0	0	0	4	0

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 12】

事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業	担当課	学校教育課
事業内容	世帯の所得の状況や多子世帯等、市町村が定める基準に該当する保護者に対し、「日用品、文房具等の購入に要する費用」や「食事の提供に要する費用」を助成をする事業です。		

令和6年度の取り組み内容

新制度未移行幼稚園の利用者で、年収360万円未満相当世帯や、園児が小学校3年生以下で数えて第3子以降にあたる場合等、月額4,800円を上限として副食費の助成を実施しました。

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	該当者へ適切に助成しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和7年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号 13】

事業名	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	担当課	保育課
事業内容	多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。 また、令和3年度から幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を実施する施設を利用する幼児の保護者に対して利用料の一部を補助する「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」が始まりました。		

令和6年度の取り組み内容

対象となる児童、対象施設、申請方法等を市公式ウェブサイトに公開しました。

令和6年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	事業の内容について市公式ウェブサイトにおいて周知しました。令和6年度は、新たな補助対象施設等の決定及び、補助の実施について、該当ありませんでした。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和7年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。